

施設っていろいろ編



みなさんこんにちは。北区＊子育て支援コーディネーターです。

前回に引き続き、認定こども園や保育所、幼稚園への入園（所）を希望しているけど「何から始めたらいいかわからへんわ・・・。」という家庭に向けて、制度や申込みなどについて基本的なことをお伝えしますね。子育て支援課ではご家庭のご事情に寄り添った案内をさせていただくため、個別相談を行っています。いつでも気軽に、問合せしてくださいね。お待ちしております。



今回は、保育・教育施設を紹介する「施設っていろいろ編」です。

「知っててね！制度編」でわが家の利用したい「保育・教育施設」は見つかったかな？

※上記以外にも預け先施設として、家庭的保育（保育ママ）や認可外保育所・事業所内保育所などがあります。

I：認定こども園

II：保育所

III：小規模保育園

IV：幼稚園

◎ここポイントやねん◎

「1号の教育を受けたい家庭」と、「2号の保育を必要とする家庭」の両方が利用できることが特徴やで。

おうちの人か子どもだった時代にはなかった施設やから、入園を希望するときはできるだけ見学をして雰囲気を見に行っとくことをおススメするで。あと、園の名前が「〇〇幼稚園」とか「〇〇保育所」って名前でも、今は認定こども園として運営してるところがあるから間違わないように気をつけてな。

I：認定こども園



【特徴】 幼稚園と保育所の機能をもっています。いくつかのタイプがありますが、北区には幼稚園と保育所の機能を兼ね備えた幼保連携型が多くあります。この他にも、幼稚園が保育の必要な子どものための保育時間を確保した幼稚園型や、保育所が保育の必要でない子どもを受け入れて幼稚園的な機能を備えた保育所型があります。地域の子育て家庭に向けて、相談や親子の集いの場を提供しています

【利用できる人】 1号・2号・3号

【開園日】 月～土

【利用時間】 施設によって異なりますので参考としてください。

1号（教育時間）10時ごろ～14時ごろの4時間程度

2号・3号（標準時間）7時半ごろ～18時半ごろまでの11時間程度

2号・3号（短時間）9時ごろ～17時ごろまでの8時間程度

【職員】 幼稚園教諭・保育士

【申込み】 1号⇒園に直接 2号・3号⇒市（区役所）

【利用できる人】の1号・2号・3号の説明は第1回にのってるで。

Ⅱ：保育所

[特徴] 保護者が病気や仕事などの理由で、家庭で保育することが出来ない保護者に代わって保育する施設です。

[利用できる人] 2号・3号

[開園日] 月～土

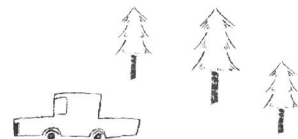
[利用時間] 施設によって異なりますので参考としてください。

7時半ごろ～18時半ごろまでの11時間程度

9時ごろ～17時ごろまでの8時間程度

[職員] 保育士

[申込み] 市(区役所)



◎ここがポイントやねん◎

こどもの健やかな成長のために、各園に色々な個性があるで。よく聞かれるのが、保育園やったら教育はしてくれないの?って心配の声。それは、大丈夫やで。それぞれの園でしっかり力を付けて小学校へ送り出してくれるで。

Ⅲ：小規模保育園

0～2歳までを対象としています。定員が19名までです。

[特徴] 保護者が病気や仕事などの理由で、家庭で保育することが出来ない保護者に代わって保育する施設です。

[利用できる人] 3号

[開園日] 月～土

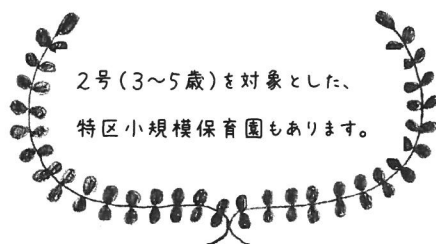
[利用時間] 施設によって異なりますので参考としてください。

7時半ごろ～18時半ごろまでの11時間程度

9時ごろ～17時ごろまでの8時間程度

[職員] 保育士

[申込み] 市(区役所)



2号(3～5歳)を対象とした、
特区小規模保育園もあります。

◎ここがポイントやねん◎

小さな集団での保育は、先生との距離も近くてアットホーム!大きな園庭はないけれど、近くの公園にお散歩したり、それぞれの園で工夫がいっぱいあるで。駅に近い園も多いし、利便性の高いところもあるで。ただし、小規模園は2歳児クラスで卒園やから、3歳児クラス以降の保育については再び、申込み等の手続きが必要になるから気をつけてな。

Ⅳ：幼稚園

[特徴] 幼児の心身の発達のため、小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行います。

[利用できる人] 主に満3歳児から小学校就学前児童

[開園日] 月～金 施設によって異なりますので参考としてください

[利用時間] ・10時ごろ～14時ごろの教育時間

・園により降園後から夕方までの時間や夏休みなどの長期休業中の預かり保育などを実施

[職員] 幼稚園教諭

[申込み] 園に直接

◎ここがポイントやねん◎

園によっては、満3歳児クラスや2歳児クラスを設置している園もあるで。1歳や2歳からプレ教室(保育)を実施している園もあるから集団ってどんな?って親子で経験を積む機会になるかもしれんね。仕事をして、「保育の必要性がある」って認められたら預かり保育の費用も上限はあるけど無償化の対象やで。子どもの幼稚園と仕事の両立がしやすくなったで。

紙面の都合上、すぐくおおまかな案内になりました。わからない点は、子育て支援コーディネーターへ問合せください。お願いします。

次号は、「いよいよ希望する園をみつけるぞ!編」です。